が困難である場合には，国や都道府県が一部補完的役割を担うことも含め，必要な支援を行う

（ⅲ）教育の成果を国・地方・学校等でそれぞれ検証・共有し，更なる改善に生かせるようにする

といったシステムの構築を目指す。この視点に立って，国と地方公共団体とが，適切な役割分担の下に互いに連携・協力しながら，各般の政策に取り組んでいくことが重要である。本計画においては，国として実施する施策を中心に第２部において整理するものとする。

**（国の役割）**

○　国は，全国的な教育の機会均等や教育水準の維持向上について最終的な責任を負うものである。本計画においても，以下の役割を確実に果たすための措置を講じることとする。

・教育に関する基本的制度の枠組みの設定
・全国的な基準の設定
（学校等の設置基準，学習指導要領，学級編制と教職員定数の標準など）
・教育条件整備に関する支援
（全国データの収集・分析・発信，教職員給与，施設整備への国庫補助など）
・教育の適正な実施のための支援措置
（指導，助言，援助，教育手法等の開発，研修など）
・大学の設置認可，財政支援等
・教育振興に向けた社会全体への旗振り
（各関係者間のネットワークの構築や社会全体への普及啓発など）

**（地方の役割）**

○　一方，地方公共団体は，団体自治，住民自治の基本原則に根ざし，広域的な調整，学校等の設置者として教育の実施について直接的な責任を負うものである。以下の役割を十分に果たすことができるよう，国としては，これまでも権限移譲等の推進を図ってきたが，特に，今後一層，地域コミュニティとの協働関係を重視し，地方の創意工夫を促すための環境整備を図ることとする。

**【都道府県】**
・広域的な処理を必要とする教育事業の実施及び大学・高等学校等の設置管理
・市町村における教育条件整備に対する支援
・市町村における教育事業への支援措置（指導，助言，援助）

**【市町村】**
・学校等の設置管理
・教育事業の実施（学校運営の支援等）



**（３）教育投資の在り方**

**（教育投資の意義）**

○　教育の効果は，（１）で述べたように，単に個人に帰属するものではなく，広く社会全体に還元されるものであり，教育への投資は，個人及び社会の発展の礎となる未来への投資である。このため，必要な教育投資については，学習者本人のみならず社会全体で確保することとなっている。

○　また，Ⅰで述べたように，今後，我が国においては，少子化・高齢化の双方の更なる進行が見込まれる。生産年齢人口が減少する中にあって，我が国が持続可能な成長・発展を遂げていくためには，若者，女性，高齢者，障害者を含む社会の構成員全てが活躍できる「生涯現役・全員参加型社会」，すなわち，多様な人々が生涯にわたり様々な機会を通じて学習し，その成果を生かしていける社会を構築することにより，社会の担い手の増加を図りつつ，一人一人の持てる能力を最大限伸長し，発揮していく以外に道はなく，このような危機意識を社会全体で共有し，「人生前半の社会保障」たる教育の再生を社会総掛かりで支えていく必要がある。

○　その際，教育投資には，国や地方公共団体による公財政支出，家計による負担や様々な形での寄附などの私費による負担に加え，広い意味では，社会関係資本を基盤としたボランティアなどの人的貢献，企業の教育面におけるＣＳＲ活動など民間団体等の自発的取組などが含まれることに留意が必要である。特に今日においては，かつて地域コミュニティなど学校以外が担っていた教育的な機能が弱くなっており，その分，学校に求められる役割がより大きくなっているとの指摘もある。このような点も踏まえ，社会全体で教育を支える環境を醸成することにより，教育への投資全体の充実を図ることが求められる。

○　なお，ここでいう「投資」の効果には，例えば，所得の向上や税収の増加，経済・産業の国際競争力向上，社会保障費等の支出抑制，知識技能・規範意識の育成，社会の安定性・一体性の確保，治安の改善など，「経済的効果」のみならず「社会的効果」も含まれ，広範な直接的あるいは間接的な効果が想定されることに留意が必要である。

**（第１期計画策定以降の教育投資の状況）**

○　第１期計画においては，今後１０年間を通じて目指すべき教育の姿を実現するための教育投資の方向について，「ＯＥＣＤ諸国など諸外国における公財政支出など教育投資の状況を参考の一つとしつつ，必要な予算について財源を措置し，教育投資を確保していくことが必要である」とした。

○　これを受け，学校施設の耐震化推進，教職員定数の改善，公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度の開始，大学等の授業料減免や奨学金の充実など，年々財政状況が厳しくなる中にあっても必要な財源を確保し，諸般の施策を実施してきた。しかしながら，Ⅱで述べたように，依然として課題も残されており，第１期計画で掲げた「今後１０年間を通じて目指すべき教育の姿」の達成はいまだ途上にある。

○　また，公財政教育支出総額についても，例えば，ＧＤＰ（国内総生産）比で見た場合，教育機関に対する支出のみでは，ＯＥＣＤ諸国の平均が５．４％であるのに対して我が国は３．６％，教育機関以外に対する支出を含めても，ＯＥＣＤ諸国の平均が５．８％であるのに対して我が国は３．８％（い